

「焼津市総合教育会議」を開催 ～「焼津市教育大綱の見直し」などを協議～

焼津市では、本市の抱える教育にかかわる課題について協議を行うため、令和7年度第1回「焼津市総合教育会議」を開催します。

今年度は、次期「焼津市教育大綱」、子ども家庭支援、外国につながる児童生徒に対する支援等について協議を行います。

日時

8月28日(木) 午後3時～

場所

市役所本庁舎7階会議室7A

出席者

市長、教育委員会(教育長、教育委員4人) 計6人

協議事項等

- (1) 次期「焼津市教育大綱」について
- (2) 子ども家庭支援について
- (3) 外国につながる児童生徒に対する支援について ほか

【参考】「焼津市総合教育会議」とは

市長と教育委員会が、市の教育の課題やあるべき姿を直接協議し共有することで、教育行政の推進を図るための会議です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、「教育行政の大綱の策定」、「教育を行うための諸条件の整備等重点的に講ずべき施策」、「児童生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置」について、協議・調整を行います。

問合せ先

焼津市教育委員会事務局 教育部 教育総務課 総務担当 安藤
TEL054-625-8156 FAX054-626-2188

20250731 AM11:00